

鉄道駅バリアフリー化の強力な推進を求める意見書

視覚障害者が鉄道駅ホームから転落し、死亡する痛ましい事故は後を絶たず、鉄道駅ホームにおける安全性の向上は、視覚障害者をはじめ全ての利用者にとって喫緊の課題である。

こうした中、国は、平成27年2月に閣議決定された第1次交通政策基本計画において、令和2年度までにホームドアを約800駅に整備するという目標を設定するとともに、1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅等について優先的な整備を行う方針を示し、令和2年度末時点で943駅、2192番線に整備されるに至った。また、令和3年5月に閣議決定された第2次交通政策基本計画においては、利用者数のみならず、転落・接触事故の発生状況等を勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、令和7年度までに鉄軌道駅全体で3000番線、うち1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅については800番線に整備する目標が掲げられた。

しかしながら、仮に新たな整備目標が達成されたとしても、令和元年度末時点の番線数で算出した番線単位の整備率は、鉄軌道全体で約15%、うち10万人以上駅では約63%、10万人未満駅では約12%にとどまることから、障害者や高齢者などが安全・安心かつ円滑に移動できる社会を実現する上でも、さらなる整備の加速化が求められる。

また、障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすいユニバーサル社会を実現するためには、ホームドアの整備にとどまらず、誘導ブロックの設置や段差の解消、啓発活動を含む心のバリアフリーの推進など、ハード・ソフト両面の対策に早急に取り組み、交通弱者対策を徹底することが重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、鉄道駅におけるバリアフリー化をさらに加速させ、交通弱者対策の強力な推進を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月16日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛（各 通）